

# 競技大会開催時における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

令和3年4月1日

一般社団法人日本ボッチャ協会

## 1 目的

本ガイドラインは、公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公表、スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和3年2月15日改訂）に準じて、不特定多数の方と接触をしない移動の管理、会場内の衛生管理、参加者の管理、以上3つの事項に留意し、競技会開催時における、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安心・安全な競技大会を運営することを目的にしています。

なお、本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に応じて、随時適切に改定を行います。

## 2 競技会場における基本事項

### (1) 共通事項全体

- ① 参加者は、常時マスクを着用する（障がいの特性上着用が難しい場合を除く）。
- ② こまめな手指消毒を行う。
- ③ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ1mから2m以上）を確保する。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ④ 参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化して適切な場所に掲示する。
- ⑤ 各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。

### (2) 大会受付

- ① 受付窓口には、アクリル板や手指消毒用アルコールスプレーを設置する。
- ② 受付スタッフは、飛沫防止ゴーグルとマスクを着用する。
- ③ 参加料等の徴収は事前振込とし、当日の現金授受は原則しない。
- ④ 参加者がマスクを着用しているか確認をする。
- ⑤ 参加者は、配布物と引き換えに、体調管理チェックシートを提出する。
- ⑥ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼び掛けるとともに、張り紙等で注意喚起をする。
- ⑦ サーモグラフィカメラでモニタリングを行い、37.5度以上の発熱が認められた場合は、非接触型体温計で検温する。
- ⑧ 2度の検温で発熱症状等がみられた場合は、大会医事担当者により適切に隔離される。軽度であっても参加を見合わせるように伝え、開催地の保健所や医療機関に連絡を入れる。
- ⑨ 帰宅については所属団体の対応とし、帰宅後受診した場合の結果は、速やかに事務局へ報告するように伝える。
- ⑩ 参加者が距離を置いて（2m～1m）並べるように、床にマーキングをする。

### (3) 会場内

- ① 各所に人員の配置、一方通行による動線確保
- ② ゾーニングによる選手と競技アシスタントと、大会スタッフ等との接触回避
- ③ 施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒（巡回消毒）を行う。
- ④ 各所に、手指消毒用アルコールスプレーを設置する。
- ⑤ 体育館で入口に除菌消毒マットを敷き、靴の裏の消毒、車椅子のタイヤの消毒を行う。
- ⑥ 空調設備の設置（オゾン発生装置等設置）やこまめな換気を行う。
- ⑦ 競技場内への入退場の動線を一方通行にすることで密集を回避する。
- ⑧ 各コートに手指消毒エリアを設置する。  
（コート横に養生シートを敷き、机の上に消毒液を設置する）
- ⑨ 試合間には各コートをモップ掛け及び、机等の消毒をする。
- ⑩ マーキングと声掛けによる身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）を確保する。

#### (4) 大会本部

- ① 間隔をあけて椅子を配置する。
- ② 手指消毒用アルコールスプレーを配置する。
- ③ 司会者席にはアクリル板を設置する。
- ④ 司会者が発声する場合にはマスク着用の上、マイクを使用する。

#### (5) 控室、更衣室

- ① 控室に一度に入室する人数を制限する。
- ② 荷物は指定場所に置き、机の上におけるものは机の上に置く（なるべく床に置かない）。
- ③ 他の人と密にならないように、予め机やイスを配置し、マーキングをすることにより身体的距離を確保する。
- ④ 控室のドアは開放する。
- ⑤ 必要に応じて窓を開ける、換気扇を回す等の換気を行う。
- ⑥ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ⑦ 入出の前後に手指消毒ができるよう、入り口に手指消毒用アルコールスプレーを配置する。
- ⑧ 更衣室は、原則使用禁止とする。
- ⑨ 介助等で個室が必要な場合は、個別に対応をする。

#### (6) 飲食について

- ① 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- ② 一度に入室する人数を制限し、時間をずらして密にならないように少人数ずつ飲食をする。
- ③ 食事中は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、会話は自粛し、黙食とする。
- ④ 飲食を手にする前に、手洗いや手指消毒を行うよう声掛けや表示をする。
- ⑤ 飲食スペースのドアは開放する。
- ⑥ 必要に応じて窓を開ける、換気扇を回す等の換気を行う。
- ⑦ 室内の巡回消毒をこまめに行う。
- ⑧ ごみは回収せず、各自持ち帰る（持ち帰り用のごみ袋準備）。
- ⑨ 入出の前後に手指消毒ができるよう、入り口に手指消毒用アルコールスプレーを配置する。

#### (7) 手洗い、トイレ

- ① 手洗い場には、ポンプ式泡石鹸、手指消毒用のアルコールスプレーを配置する。
- ② 「手洗いは30秒以上」など正しい手洗いの仕方を紹介した張り紙を貼る。
- ③ トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）について、こまめに巡回消毒する。

#### (8) 取材対応

- ① 取材は事前申し込みとし、大会2週間前からの健康観察を義務付ける。
- ② 会場内に、取材エリア・撮影エリア・ミックスゾーン・プレスルーム等を設ける。
- ③ 荷物は指定場所に置き、机の上におけるものは机の上に置く。
- ④ 他の人と密にならないように、予め机やイスを配置し、マーキングをすることにより身体的距離を確保する。
- ⑤ プレスルームのドアは開放する。
- ⑥ 必要に応じて窓を開ける、換気扇を回す等の換気を行う。
- ⑦ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ⑧ 入出の前後に手指消毒ができるよう、入り口に手指消毒用アルコールスプレーを配置する。
- ⑨ 取材エリア、撮影エリアを制限し、選手や大会関係者との接触がないようにする。

- ⑩ ミックスゾーンを設ける場合は、フェンス等を配置して選手との距離を2 m以上確保し、他の人と密にならないよう、マーキングすることによって身体的距離を確保する。
- ⑪ 選手への取材については、オンラインを活用して、選手とメディアの距離を確保することも検討する。

#### (9) 救護について

- ① けがの応急処置のみ行う。
- ② 対応時は、飛沫防止用ゴーグル、マスク、手袋、ビニールエプロンを着用する。
- ③ 大会中に体調不良者が出た場合は、隔離処置等状況に応じて対応する。
- ④ 軽度であっても、少しでも体調に異変がある場合は、以後の参加を取りやめ、速やかに帰宅するよう促す。

#### (10) ごみの廃棄

- ① ごみを回収する人は、飛沫防止用ゴーグル、マスク、手袋を使用すること。
- ② マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いまたは、アルコールスプレーで手指消毒すること。
- ③ 大会運営で出たごみ（手袋等）は、ビニール袋に入れて密封して縛り、廃棄すること。

### 3 競技運営における基本事項

#### (1) 参加者（選手、スタッフ等、大会に参加するすべての者）の管理

- ① 参加者が、以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
  - (a) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - (b) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (c) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② アクレディテーション（AD）コントロールなどにより、会場を出入りする人を確実に管理する。
- ③ AD 保有者に対し、事後に個別連絡がとれるよう名簿を整備する。最低でも各関係者の代表者の連絡先を確保し、保有することを徹底する。
- ④ 参加者は、大会2週間前より、体調管理チェックシートへ記入の上、大会受付に提出する。
- ⑤ 参加者は、大会期間中も毎朝体温を計測し、体調管理チェックシートに記入の上、来館時大会受付に提出する。
- ⑥ 入館時およびコールルーム前でもサーモグラフィカメラ、非接触型体温計による体温測定を実施し、発熱症状が認められた者は入場することができず、大会医事担当者により適切に隔離される。
- ⑦ スタッフがアナウンスする時は、必ずマイクや掲示物で行う（大声でのアナウンスはしない）。
- ⑧ 大声で応援や声掛けをしている場合は、個別に注意をする。
- ⑨ マスクを着用していない人へは、着用するよう声掛けをする（障がいの特性上着用が難しい場合は除く）。
- ⑩ 大会前後および、大会中の会食自粛の呼びかけ
- ⑪ 接触確認アプリ（COCOA）通知サービス使用の奨励
- ⑫ 接触確認アプリのQRコードを会場内に掲示することによる具体的な促進措置の導入
- ⑬ 万が一感染が発生した場合に備え、参加当日に参加者より提出された情報について、実施から3か月間は保存しておく。

#### (2) 審判員、クラス分け員

- ① 控室のドアは開放し、荷物は机の上または椅子の上に置く（床に置かない）。
- ② 控室では予め椅子や机を配置したり、マーキングしたりすることで、密にならないようにする。
- ③ 常にマスクを着用する。

- ④ 審判員は試合中、飛沫防止用ゴーグルと手袋の着用を推奨する。
- ⑤ タイマー席には、アクリル板を設置する。
- ⑥ 試合の前後には机、椅子を消毒する。
- ⑦ 選手に声掛けが必要な場合は、距離を取って会話をし、大声で話さないようにする。

#### 4 競技開催中の遵守事項

##### (1) ウォーミングアップ

- ① 受付担当者は、飛沫防止用ゴーグルとマスクを着用すること。
- ② ウォーミングアップ時に選手に帯同できる人数を制限する。  
各クラス、選手1名につき 1 コーチ 1 競技アシスタントまでとする。
- ③ 受付の前には、手指消毒アルコールスプレーを設置し、入室する者は必ず消毒をして入室すること。
- ④ 選手は、ウォーミングアップ（オンコート）中はマスクを着用しなくてもよいが、常時マスクまたは、フェイスシールドを使用することを推奨する。
- ⑤ コーチ、競技アシスタントは、常時マスクを着用すること。
- ⑥ ウォーミングアップ後、マスクを外していた選手はただちにマスクまたは、フェイスシールドを着用しなければならない。

##### (2) コールルーム

- ① 受付担当者は、飛沫防止用ゴーグルとマスクを着用すること。
- ② コールルームに帯同できる者は、以下の通りとする。
  - ・ BC1 選手1名につき、1 コーチ 1 競技アシスタント
  - ・ BC2 選手1名につき、1 コーチ
  - ・ BC3 選手1名につき、1 コーチ 1 競技アシスタント
  - ・ BC4 選手1名につき、1 コーチ フットプレーヤーのみ1 競技アシスタント。
- ③ 待機する際には、設置されたフットマークに従って整列し、ディスタンスに配慮すること。
- ④ コールルーム受付前には、手指消毒をすること。
- ⑤ コールルーム入り口には消毒用フロアマットを設置するので、必ずその上を通過すること。
- ⑥ 全ての参加者は、コールルームに入る前に検温を実施する。
  - (a) 体温が 37.5℃を超えるものは、再度検温を実施する。
  - (b) 2度の検温で発熱が認められた者は、以後競技への参加はできない。試合は棄権となり、大会医事担当者の指示のもと、適切に隔離される。
- ⑦ コールルーム内では可能な限り会話を避け、静かに過ごす。
  - (a) 対戦相手との会話は避ける。
  - (b) コーチによる指導や戦術確認以外は可能な限り会話をしない。
  - (c) 審判との試合中の確認事項以外のコミュニケーションは控える。
- ⑧ 対戦者同士のボールチェックをする場合は、審判の指示に従い各自で行うこと。
- ⑨ ボール確認の前後には、ボールに触れる者の手指を消毒すること。
- ⑩ 上記事項について、承諾しない選手、コーチ、競技アシスタントはコールルームの入室を禁止する。

##### (3) 試合時

- ① コートは、毎試合終了後にモップ掛けを行う。
- ② 入場時は、審判、線審、計時、選手及び競技アシスタントは必ずマスクを着用すること。
- ③ 選手は、試合中はマスクを着用しなくてもよいが、常時マスクまたは、フェイスシールドを使用することを推奨する。
- ④ 競技アシスタントは試合中もマスクを着用すること。
- ⑤ 審判は可能な限り選手や選手の競技用具に触れないようにし、以下のような対応を行う。
  - (a) 各コートにボールパーソンを配置し、エンド後のボールの回収を行う。

(b) 競技アシスタントがいる選手については、競技アシスタントがエンド後のボールの回収、エンド開始時のジャックの受け渡しを行う。

⑥ 試合終了後、マスクを外していた選手はただちにマスクまたは、フェイスシールドを着用しなければならない。

⑦ 試合承認サインは、審判が示すスコアシート (iPad) を選手が確認し承諾後、審判が承認ボタンを押す。

#### (4) 観戦について

① 原則無観客で開催する。予め参加登録をした選手、競技アシスタント、介助者を含む大会関係者以外は入館できない。

② 試合を観戦する場合は、大声での声援は控えること。

③ 密集して観戦することがないように、ディスタンスに配慮すること。

#### (5) 大会期間中の生活について

##### ① 体調管理シートの提出

朝夕検温をして体調管理シートに記入し、毎日受付に提出すること。(体温計は各自で準備のこと) 忘れた場合は入館できない。

##### ② 行動の制限

(a) 会食の禁止 (弁当などを会場、宿泊先自室での食事のみとし、5人以上での会食は禁止とする)

(b) 移動の制限 (会場～宿泊先のみ移動とし、目的外の立ち寄り禁止とする)

#### 5 陽性者が判明した時の対応

(1) 体調不良や発熱者が発生した場合、大会医事担当者の指示のもと対象者は適切に隔離される。

(2) 開催地自治体の保健所へ連絡をし、保健所の指示に従ってその後の対応を行う。

(3) 対象者と同じチーム内の選手、対象者の競技アシスタント、介助者、コーチは、濃厚接触者となる可能性がある。濃厚接触者と判断された場合は、適切に隔離される。開催地自治体の保健所へ連絡をし、その後の対応は保健所の指示に従う。

(4) 濃厚接触者と判断された選手は、対象者と同じく以後の試合には参加することはできない。

(5) 陽性者が発生した場合、以後の大会実施については、保健所や大会医事担当者の意見をもとに大会本部が判断し、適切に対応する。